

剣道部顧問 様

1, 剣道六・七・八段 審査会の実施について

受審希望者は、申込書に審査料と世界大会負担金を添え、2/18(水)迄に、書留にて申し込み下さい。六・七段は受審希望地を、八段は日程の希望を必ずご記入下さい。また、27年度の八段審査会については、「5月の京都」「11月の東京」「2月の宮城」と3回実施のうち、2回までの受審となりますのでご注意ください。

- ・六段 7480円+1080円= 8560円
- ・七段 8560円+1080円= 9640円
- ・八段 9640円+1080円=10720円

2, 第111回全日本剣道演武大会(京都大会)の申し込みについて

参加希望の方は、2/10(火)迄に、電話にてご連絡下さい。連絡のあった方に申込書を送付いたします。締め切り2/18(水)迄。

3, 第55回東京剣道祭の申し込みについて

参加希望の方は、2/5(木)迄に、電話にてご連絡下さい。連絡のあった方に申込書を送付いたします。締め切り2/9(月)迄。

4, 剣道八段受審者講習会(東京)の実施について

受審希望者は、申込書に受講料を添え、2/18(水)迄に、書留にて申し込み下さい。

問い合わせ・申込先：埼玉県剣道連盟高校剣道連盟事務局

埼玉県立大宮東高等学校内

津坂 宗秀

〒337-0021

さいたま市見沼区膝子567

TEL 048-683-0995

FAX 048-680-1900

埼 剣 連第 405 号

平成 27 年 1 月 22 日

各加盟団体長 様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟

会長 野澤治雄

京都、名古屋における審査会について

1.添付書類 剣道六段・七段・八段審査会(京都)要項
剣道六段・七段審査会(愛知)要項

2.申込締切 平成 27 年 2 月 20 日(金)

3.申込先 公益財団法人 埼玉県剣道連盟

4.審査納入金額 六段 6,480 (審査料)+1,000 円 (手数料)+1080(負担金) = 8560円
七段 7,560 (審査料) +1,000 円 (手数料)+1080(負担金) = 9640円
八段 8,640 (審査料) +1,000 円 (手数料)+1080(負担金) = 10720円

※第 16 回世界剣道選手権大会寄付金 1,080 円ご協力お願いします。

(負担金)

要項の空欄につきましては、上記のとおりになります。

5 平成 27 年 4 月京都府における剣道七段受審資格について

平成 27 年 4 月 30 日 (木) 剣道七段審査会における受審資格は、要項の 6 で、平成 21 年 4 月 30 日以前に六段を取得した者となっておりますが、今回の京都市で実施される剣道審査会は、主催側の事情により、例年の 5 月を取りやめ、4 月開催となりました。

この事情に鑑み、平成 27 年 4 月 30 日 (木) 京都府で開催される剣道七段では、平成 21 年 5 月愛知県開催の剣道六段審査会合格者は受審資格が認められることとなりますので、ご通知いたします。

剣道六段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成27年4月29日(祝)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市立体育館

(京都市右京区西京極新明町32番地) 電話 075-313-9131

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成22年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(平成27年4月29日)とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連
盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受
理しない。

(2) 申込締切

(3) 申 込 先

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

(別紙参照)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月17日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成27年4月30日(木)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市立体育館

(京都市右京区西京極新明町32番地) 電話 075-313-9131

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成21年4月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(平成27年4月30日)とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会
長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

(3) 申込先

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

(別紙参照)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、5月16日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成27年5月1日(金)・2日(土)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時～11時30分まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市立体育館
(京都市右京区西京極新明町32番地) 電話 075-313-9131
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成17年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は平成27年5月1日、2日目は平成27年5月2日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(5月1日)、2日目(5月2日)のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

- (2) 申込締切

(3) 申込先

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

(別紙参照)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成27年5月16日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成27年5月17日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター
(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成21年5月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成22年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成27年5月16日、六段は平成27年5月17日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

(3) 申込先

(4) 申込書

ア 各段位ごとに所定の用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

(別紙参照)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(木)剣道七段審査会に受審する者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

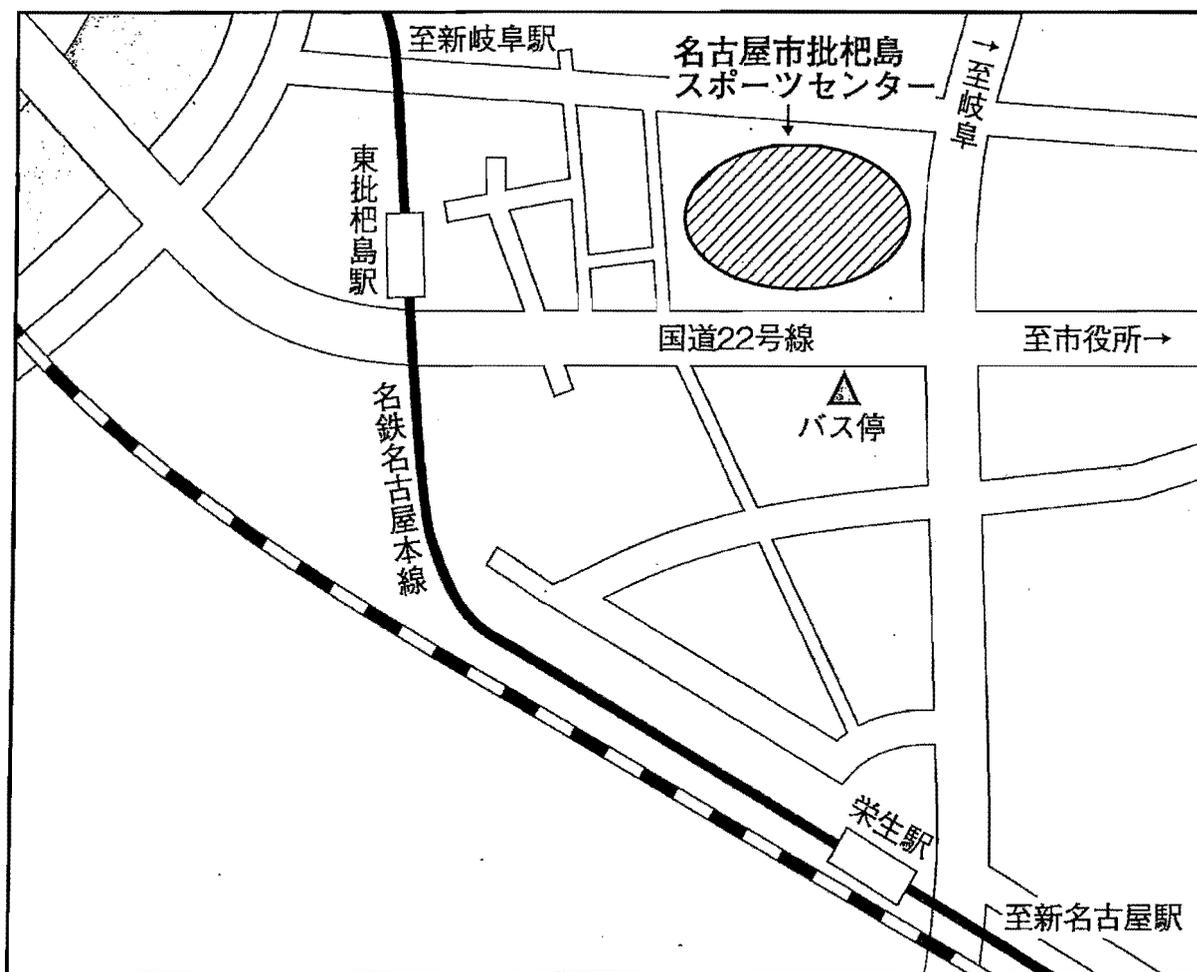
住所 愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号

*下記案内図参照

電話 052-532-4121

交通 名鉄 名古屋本線 栄生駅又は東枇杷島駅下車 徒歩7分
市バス (名古屋駅) レモンホーム10番のりば発 4系統循環
レモンホーム11番のりば発 117系統循環
枇杷島スポーツセンター下車

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

剣道 居合道 杖道 審査会申込書

加盟団体No		加盟団体名		申込日 平成 27年 月 日									
38		高 校											
受審項目を○で 囲んでください			審査会場			審査日時			1日目 2日目				
初	二	三	四	五	六	七	八	錬士	教士	再審		実技合格月日	
										形	学科		
全剣連番号			現段級位受領年月日			現段位登録申請県名			錬士受領年月日				
			昭 平 年 月 日										
氏 名			旧 姓		性別	生 年 月 日			年 齢				
刀がナ					男 女	大 昭 年 月 日							
氏名						平							
〒		住 所				電 話 番 号							

職業番号を○で囲んでください

1 中学生	2 高校生・大学生・専門学校等	3 警察官	4 自衛官
⑤ 教 員	6 公務員	7 会社員	8 自営業
9 農林水産業	10 主 婦	11 その他	12 無 職
学校名		学年	下部団体名

学校名、学年欄は中学生・高校生・大学生・専門学校生のみ記入して下さい。

----- キリトリ -----

加盟団体控え

申込日 平成 27年 月 日

刀がナ		審査日時										
氏名		審査会場										
受審項目を○で 囲んでください	初	二	三	四	五	六	七	八	錬士	教士	再審	
											形	学科
〒		住 所						電 話 番 号				
学校名				学年			下部団体名					

「審査会申込書」記入上の注意事項

※ 下記の注意事項に従い、記入もれや誤記がないよう、証書で確認し、かい書で丁寧に記入してください。誤記があると、合格者全員の証書の交付が大幅に遅れます。

※ 審査会申込書は、各自の所属する加盟団体の受付要領に従い、加盟団体へ提出してください。

※ 個人情報保護法への対応について

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号、段位、漢字氏名、仮名氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は(財)全日本剣道連盟及び(公財)埼玉県剣道連盟が実施する審査会運営のために利用します。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがあります。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

1 審査会申込書 受審する項目(剣道、居合道、杖道)を○で囲む。

2 申込み日時 申込書を各加盟団体に提出する月日を記入する。

3 加盟団体No 下記の加盟団体の整理番号を記入する。

1 草加 6 杉戸	11 行田	16 川越	21 川口	27 大宮	32 深谷	37 警察
2 八潮 7 久喜	12 所沢	17 飯能	23 蕨	28 上尾	33 寄居	38 高校
3 越谷 8 幸手	13 東入間	18 西入間	24 戸田	29 鴻巣	34 本庄	39 居合道
4 吉川 9 加須	14 狭山	19 東松山	25 朝霞	30 北本	35 秩父	40 大学
5 春日部 10 羽生	15 入間	20 小川	26 浦和	31 熊谷	36 小鹿野	41 杖道

4 加盟団体名 上記の加盟団体名を記入する。

5 受審項目 受審しようとする、初段～八段、錬士、教士、再審のいずれかを○で囲む。再審は、形、学科のいずれかを○で囲み実技合格年月日を記入する。審査会場、審査日時の項目は受審者すべてが記入する。審査日時1日目、2日目の項目は、八段受審者のみ希望の日を○で囲む。

6 全剣連番号 現段位の証書に記載された全剣連番号を記入する。誤記入、記入もれが多いので注意する。現段位を他県で登録申請した者は、特に注意する。初段受審者は記入しない。

7 現段級位受領年月日 現段級位の証書に記載された年月日を和暦で記入する。現段位受有後、下記規定の修業年数に満たない者は受審できない。

初段 一級受有後30日以上で、 受審日に満13歳以上の者	五段 四段受有後4年以上修業した者
二段 初段受有後1年以上修業した者	六段 五段受有後5年以上修業した者
三段 二段受有後2年以上修業した者	七段 六段受有後6年以上修業した者
四段 三段受有後3年以上修業した者	八段 七段受有後10年以上修業し、 年齢46歳以上の者

8 現段位登録申請県名 初段受審者は記入しない。登録申請をした県名を記入する。東京都の場合は、区まで記入する。

9 錬士受領年月日 教士受審者のみ記入する。錬士の証書に記載された年月日を和暦で記入する。

10 錬士、教士受審資格
錬士 六段受有後1年以上経過した者。
教士 錬士受有者で、七段受有後2年以上経過した者。
埼玉連派遣講師の講習を年度内に2回以上受講していること。
剣道手帳の「講習会参加確認印ページ」上部に氏名を自筆し、A4版でコピーを取り、審査会申込書の裏面にのり付けする。

11 氏名、住所 振り仮名は片仮名で記入する。生年月日は和暦で記入する。年齢は受審日を起算とする。旧姓は現段位の証書に記載されている姓を変更する場合のみ記入する。

12 職業欄 該当する職業の番号を○で囲む。
1, 2に該当する者は学校名、学年を記入する。

13 下部団体名 活動している○○道場、○○剣友会、○○スポーツ少年団、学校名、等を記入する。

14 加盟団体控え 審査会申込書に記入した項目と同じ事項を記入する。